

証券投資信託約款変更のお知らせ

追加型証券投資信託「日本株アクティブポートフォリオ」について、左記の通り信託約款の変更を予定しておりますので、お知らせいたします。

一、変更の理由および内容

インデックスとの連動性をより高めるため、「運用の基本方針」について、所要の変更を行い、併せてファンド名称を「225ポートフォリオ」に変更します。主な変更内容（予定）は次の通りです。

- ①「基本方針」について、「わが国の株式市場全体の動きをとらえることを目標に、日経平均株価の動きに連動する投資成果をめざして運用」を行なう旨、規定を変更します。
- ②「投資対象」について、「証券取引所第一部上場株式を主要投資対象」とし、「信託財産の規模によっては、株価指数先物取引等を利用」する旨、規定を変更します。
- ③「投資態度」について、「日経平均株価採用銘柄を中心に、企業の成長性、収益性、安定性ならびに市況動向、株価水準等を勘案して選定した銘柄への分散投資」を行なう旨の規定を削除し、「主としてわが国の株式に投資し、投資成果を日経平均株価の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本」とし、「運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を利用する」旨の規定に変更します。

二、変更予定日および変更適用予定日

平成十五年十月二十八日変更（予定）。なお、当該変更は平成十五年十一月二十日より適用する予定です。

- 三、右の約款変更にご異議のある受益者は、本日から平成十五年十月二十一日までに、ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出下さい。右期間中にご異議のお申し出のあった受益者の受益権の口数が、本日の当該信託約款にかかる受益権の総口数の二分の一を超えないときは、予定通り当該信託約款の変更を平成十五年十月二十八日付けで行い、ご異議のお申し出のあった受益者は、自己の有する受益証券を当該信託約款の変更がなければ当該受益証券が有すべき公正な価格（受託会社で受益者からの買取請求必要書類を受理した日の解約価額とします。）で、当社を通じて受託会社に対し、平成十五年十月二十八日から平成十五年十一月十七日までの間に、当該受益証券にかかる投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

平成十五年九月十九日

東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5

大和証券投資信託委託株式会社